スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

長野県佐久市

自 治 体 名 ： 長野県佐久市
担 当 課 名 ： 佐久市教育委員会社会教育部スポーツ課
電 話 番 号 ： 0267-62-4004（直通）

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	423.51 ㎢
人口	97,015人
公立中学校数	7校
公立中学校生徒数	2,482人
部活動数 （運動部活動のみ）	60部活
地域クラブ活動数	1クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

令和5年度から協議会を立ち上げ、地域展開に関する協議・検討を続けており、令和6年9月に「佐久市中学校部活動地域移行の方針」を策定した。その中で、休日の部活動について令和7年度末までの移行完了を目指し、平日の部活動については休日の移行状況を見ながら検討を続けることとしていたが、学校現場から平日についても目途を定めて対応すべきとの意見が多いことから方針を改め、休日部活動については令和8年度の夏季を目安に原則終了とし、また、平日の部活動については、令和10年度の夏季を目途に地域クラブ活動へ移行することを目指して取組を進めることとした。

9月からは部活動地域展開コーディネーター1名（教育相談員と兼務）を任用し、市内7中学校の職員会、部活動運営委員会での説明を実施、1月から競技ごとに学校顧問、競技団体が集まり受け皿となる地域クラブ設立に向けて話し合う調整会議を続けている。

競技によっては、市内全域を網羅する競技団体や既存のスポーツ少年団等が主体となって受け皿を担う形で進んでいるが、そうした競技団体がない部活動においては、地域の指導者や実施主体の目途が立たず、受け皿整備に苦慮するケースも多くみられる。

一方で、令和6年度からモデルケースとして休日の部活動を担う剣道では、令和6年9月から休日の合同練習を続けており、令和7年度の中体連夏季大会では地域クラブとして登録・出場を果たし、学校に剣道部がない生徒たちが地域クラブで活躍の機会を得るという地域展開のメリットを発揮している。

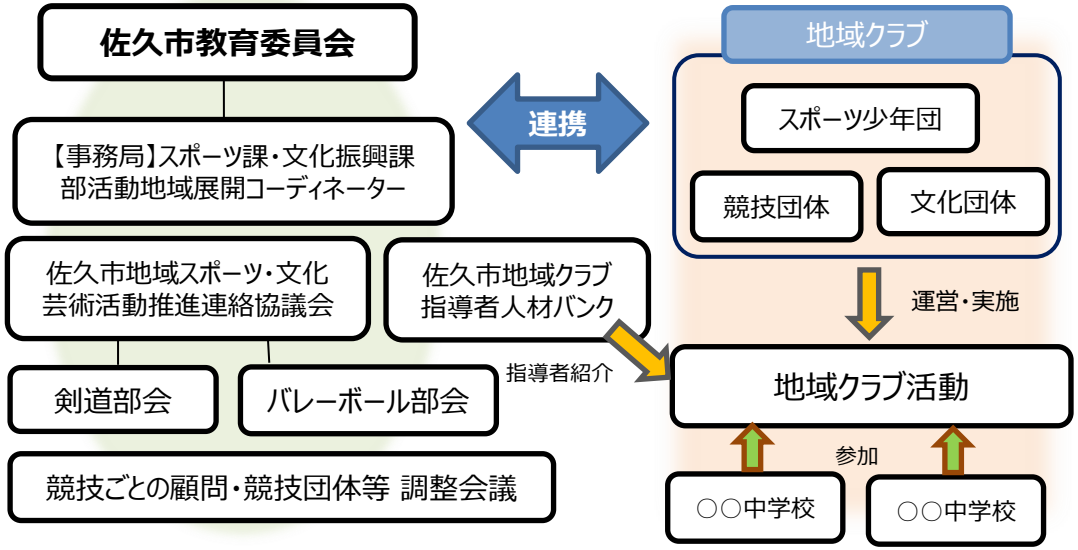
課題として、令和8年度の夏季の休日部活動終了までに、地域クラブ認定制度や地域クラブを統括する運営団体の整備、すべての部活動の移行先となる受け皿の準備、移行先の候補となる地域クラブについての保護者・生徒向けの情報発信等を同時進行で早急に進める必要があり、また、認定制度の創設とともに公的支援の予算措置も必要となる。現在、専任のコーディネーターが不在であることもあり、学校・競技団体等関係者間との調整がスピーディーに進められない現状も課題の一つである。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（スポーツ課・文化振興課）

・佐久市地域スポーツ・文化芸術活動推進連絡協議会の事務局としての会議運営
・佐久市地域クラブ指導者人材バンクの管理運営
・競技・種目ごとの部会運営
・学校・競技団体・文化団体への連絡調整
・国の実証事業に係る手続・予算管理
・近隣市町村との調整　等

◉コーディネーター

・学校長・顧問ヒアリング、校長会・教頭会での説明、各種学校説明会での説明
・協議会・部会運営補助
・先進事例ヒアリング、情報収集　ほか

年間の事業スケジュール

4月	・関係各所への人材バンク周知 ・運営団体（部会）との連絡調整（随時） ・コーディネーター募集 ・学校長ヒアリング
5月	・各中学校部活動運営委員会での説明
6月	・スポーツ少年団総会での説明 ・立科町・小諸市ヒアリング ・剣道部会開催
7月	・第1回地域スポーツ・文化芸術活動推進連絡協議会開催 ・バレーボール部会開催 ・学校長ヒアリング
8月	・顧問ヒアリング ・学校長打合せ会議
9月	・コーディネーター任用開始 ・各中学校職員会での説明 ・各中学校部活動運営委員会での説明
10月	・各中学校部活動運営委員会での説明
11月	・各中学校部活動運営委員会での説明 ・競技団体打合せ会議
12月	・上田市ヒアリング ・総合型クラブ打合せ会議 ・第2回地域スポーツ・文化芸術活動推進連絡協議会開催 ・佐久地区中体連各競技専門委員との打合せ会議
1月	・競技ごとの顧問・関係団体調整会議・部会開催 ・各中学校新入生説明会・学年PTAでの説明 ・スポーツ少年団講習会での説明
2月	・競技ごとの顧問・関係団体調整会議・部会開催 ・各中学校新入生説明会・学年PTAでの説明
3月	・第3回地域スポーツ・文化芸術活動推進連絡協議会開催

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		1クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		1クラブ（4部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		なし
全体の指導者数	4人	全体の運営スタッフ数	4人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
佐久地区剣道クラブ	スポーツ少年団（母体は佐久地区剣道連盟）	剣道	休日　月4回	10：00～12：00	1年生　11人 2年生　15人 3年生　8人	令和7年4月～令和8年3月	4人	4人（内、兼務0人）	0円	中体連

③その他、体験会やイベント等の開催実績

なし

2.実証内容と成果

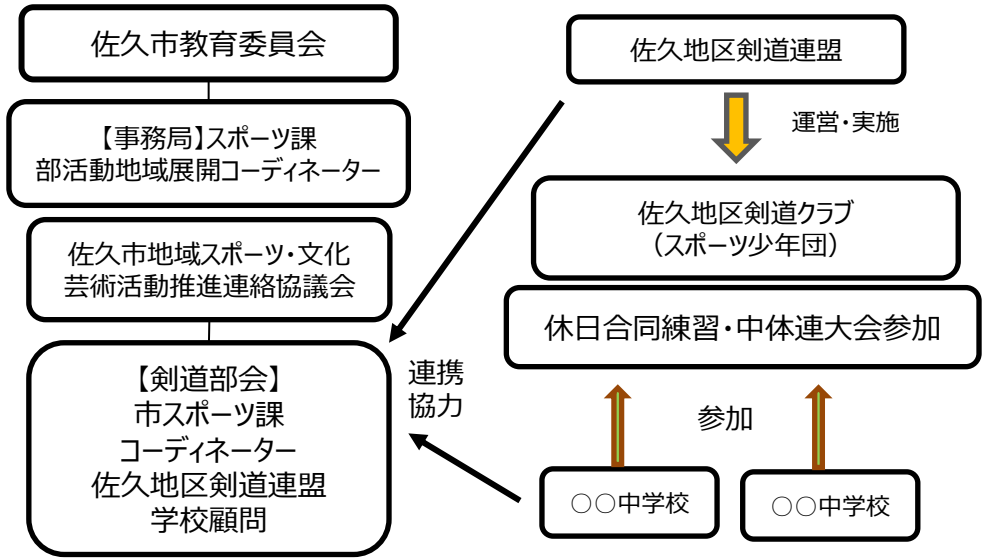
スポーツ庁

主な取組例

●佐久地区剣道クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道
運営団体名	佐久地区剣道連盟
期間と日数	休日　月4回
指導者の主な属性	佐久地区剣道連盟会員（一般社会人）
活動場所	長野県立武道館
主な移動手段	保護者の送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●市スポーツ課・コーディネーター

地域スポーツ・文化芸術活動推進連絡協議会・剣道部会の開催・情報共有

●佐久地区検討連盟

佐久地区剣道クラブの運営・会員による指導・練習実施・大会参加

●学校顧問

生徒・保護者への地域クラブ活動周知・参加協力

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

佐久市地域スポーツ・文化芸術活動推進連絡協議会を令和7年7月と12月の2回開催し、協議検討を行った。
また、協議会の専門部会として、剣道部会、バレーボール部会を開催し、地域展開に向けての具体的な協議を行った。
さらに、部会の前身となる、競技ごとの顧問・競技団体との調整会議も運動部10競技全部について開催し、受け皿整備を進めている。

今後の取組における課題

市内7中学校に10競技の運動部活動があり、それぞれについて受け皿となる地域クラブを整備することを目標としているが、コーディネーターの任用が年度の途中となってしまい、調整、対応が迅速にできていない状況がある。
そうした進捗が見られない中で、協議会開催の必要性が乏しく、予定回数4回のところ、3回開催にとどまってしまった。

取組の成果

佐久市地域スポーツ・文化芸術活動推進連絡協議会
　第1回　7月4日　出席者19名　第2回　12月18日　出席者19名
→佐久市の地域展開方針の協議・検討
剣道部会　6月18日、1月31日　地域クラブ中体連大会出場準備等
バレーボール部会　7月10日、1月21日　地域クラブ立ち上げ準備
競技ごとの調整会議
サッカー　1月17日　　柔道　1月21日　バスケットボール　1月22日
卓球　1月23日　野球　1月26日　陸上　2月1日　ソフトテニス　2月10日
→具体的なエリア分け、受け皿団体、指導者候補の確認

課題への対応方針

令和8年4月以降、運動系、文科系それぞれの専任コーディネーターを配置する予定である。
今後はコーディネーターを中心として、受け皿となる地域クラブの立ち上げ支援、人材バンクの募集強化、教職員への兼業兼職に関する案内、設立予定の地域クラブに対する指導者マッチング等、夏期以降の休日の地域クラブ活動の実施に向けて準備を加速する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

コーディネーターを4月当初から任用する予定であったが、人材が見つからず、9月からの任用開始となった。また、専任ではなく、教育相談員との兼務のため、活動時間が限られる形となったが、教職現場での経験や人脈を生かし、細やかな学校との連絡調整を実施できた。

9月の任用以降、積極的に学校長へのヒアリングを行い、校長会、教頭会、職員会、部活動運営委員会等における説明を実施した。

12月には受け皿整備の本格化に向けて、各競技における佐久地区の中体連専門委員を集めた打合せ会議を開催し、1月から競技別の調整会議において地域クラブ設立に向けて具体的な協議を行っている。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

佐久地区剣道クラブの練習における指導者の出欠や各種連絡は連絡アプリを活用するほか、参加生徒への連絡は学校顧問の先生方の協力を得ながら運営している。

また、練習の予定等のお知らせは、連盟のホームページで情報発信を行い、参加生徒や保護者がいつでも確認できるほか、広く参加希望者を募る役割も担っている。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

地域スポーツ・文化芸術活動推進連絡協議会には地域クラブの運営団体・実施主体である佐久地区剣道連盟の会長も出席しており、地域クラブ活動の現状や課題について報告しているほか、剣道部会において市・連盟・顧問の先生方との情報共有を行い、密に連携をとっている。

また、同連盟はスポーツ少年団に登録していることから、JSPO公認資格を有する指導者が複数名在籍しているほか、佐久市スポーツ協会が実施する指導者講習会にも参加している。

さらに、佐久地区剣道連盟主催のコンプライアンス研修を年1回開催し、指導に当たる連盟会員の指導の質の向上に努めている。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

佐久地区剣道クラブでは参加者にスポーツ安全保険に加入してもらっているため、事故の際は保険による対応が基本となる。

また、活動中のトラブルについては、佐久地区剣道連盟がまず責任を持って対応するが、連盟の会員でもある顧問や部活動指導員も帯同しているため、学校との情報共有が図れる状況にある。

さらに、トラブルの相談窓口を置き、市スポーツ課とコーディネーターが連携して対応する体制をとっている。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

令和7年3月に設置した佐久市地域クラブ指導者人材バンクについて、スポーツ少年団総会や部活動運営委員会等において紹介・募集を行った。
人材バンクに登録した指導者に対する研修については、コーディネーターの任用の遅れや地域クラブ認定制度が未整備の状況もあり、地域展開の本格的な実施が進まない状況もあり、研修実施には至っていない。

取組の成果

人材バンクへの登録者は、令和8年2月現在で62名。
地域クラブ認定制度の整備を今後進めていく予定のため、地域クラブとのマッチングはまだ行われていない。

今後の取組における課題

人材バンクを設置したが、地域クラブの認定・設立を同時進行で行えなかったため、本格的な稼働ができていない。
また、専任のコーディネーター不在の中で、研修の実施が困難な状況にあった。

課題への対応方針

4月以降、運動系、文化系それぞれの専任コーディネーターを配置する予定であり、人材バンクの募集強化、設立予定の地域クラブに対する指導者マッチング等、夏期以降の休日の地域クラブ活動の実施に向けて準備を加速する。
また、指導者研修についても、夏期の本格移行前には実施する予定だが、県の人材バンク指導者に対する講習会を参考にするほか、既にスポーツ少年団や各種資格取得時に講習を受けている指導者については負担軽減のためにある程度免除できる仕組みについても検討し、効率化を図る。

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

スポーツ少年団の総会や各中学校部活動運営委員会において人材バンクのチラシを配布して募集を行ったほか、各学校長の協力を得て、部活動顧問に対しても兼職兼業による指導継続の意向調査を実施した。

指導者研修の内容

市が主催の指導者研修は実施なし。
佐久地区剣道連盟（佐久地区剣道クラブ）主催の独自のコンプライアンス研修は実施された。
（令和7年9月21日　講師：佐久市地域スポーツ・文化芸術活動推進連絡協議会　会長　原　拓男　アテネオリンピック女子バスケットボール日本代表選手団団長、元・佐久市教育委員会教育長職務代理）

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

佐久市地域スポーツ・文化芸術活動推進連絡協議会には、スポーツ協会、競技団体、スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ、市立中学校長といったメンバー構成になっており、各種課題について協議検討を行った。
また、協議会の専門部会として、剣道部会、バレーボール部会を開催し、地域展開に向けての具体的な協議を行った。
さらに、部会の前身となる、競技ごとの顧問・競技団体との調整会議も運動部10競技全部について開催し、受け皿整備を進めている。

取組の成果

佐久市地域スポーツ・文化芸術活動推進連絡協議会
　第1回　7月4日　出席者19名　第2回　12月18日　出席者19名
→佐久市の地域展開方針の協議・検討
剣道部会　6月18日、1月31日　地域クラブ中体連大会出場準備等
バレーボール部会　7月10日、1月21日　地域クラブ立ち上げ準備
競技ごとの調整会議
サッカー　1月17日　　柔道　1月21日　バスケットボール　1月22日
卓球　1月23日　野球　1月26日　陸上　2月1日　ソフトテニス　2月10日
→具体的なエリア分け、受け皿団体、指導者候補の確認

今後の取組における課題

剣道では佐久地区剣道連盟、バレーボールは佐久平バレーボール協会、ソフトテニスは佐久ソフトテニス連盟等、競技によっては、市域全体を網羅する競技団体が有り、地域展開を積極的に支援いただける体制にあるが、そうした大きな組織がない競技について、指導者の確保や地域クラブの実施主体の目処が立たない状況。
また、市内の地域クラブを統括する運営団体の設立に向けて検討しているが、担う業務の範囲や詳細が未確定であり、候補となる団体と詳細について今後詰める必要がある。

課題への対応方針

4月以降、運動系、文化系それぞれの専任コーディネーターを配置する予定であり、人材バンクの募集強化、教職員への兼業兼職に関する案内、設立予定の地域クラブに対する指導者マッチング等、夏期以降の休日の地域クラブ活動の実施に向けて準備を加速する。
また、4月以降、地域クラブ認定制度を本格運用しながら、運営団体の役割・業務を明確にし、夏期以降の地域クラブ活動の本格稼働までに体制を整えていく。

関係団体等との連携に関するスポーツ推進委員の取組

佐久市地域スポーツ・文化芸術活動推進連絡協議会に、佐久市スポーツ推進委員の代表者が参加しており、地域展開に関する協議・検討に加わっていただいた。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

・県主催の部活動担当者会議において、東信地区、佐久地区の情報共有を図り、意見交換を行った。
・近隣の立科町、小諸市、佐久穂町へ情報収集に伺い、それぞれの課題共有を図った。

取組の成果

近隣市町村の中でも、特に佐久市の望月地区、浅科地区と立科町とは平成の市町村合併以前から「川西地区」として様々な連携をしてきた経過があり、実際に近年において、中学校体育連盟の大会へ合同チームとして参加している現状がある。
こうした経過、また、地域展開を見据えた際、地理的な面からも合同での取組が想定されるため、引き続き相互に情報交換し、必要な連携を図っていくことを確認した。

今後の取組における課題

・地域クラブの対象地域を定めるうえで、市外からの受入れをどこまで認めていくかについて、東信地区の担当者会議で意見交換がなされた。
　広域的な連携を図ると同時に、引き抜き等クラブ強化を優先するケースとの兼ね合いについて考えていく必要があるため、ある程度広域的な範囲で足並みをそろえる必要がある。
・また、特に広域連携では、移動手段の確保が大きな課題である。

課題への対応方針

・今後も広域的な連携を視野に、引き続き情報共有しながら対象地域の設定等足並みをそろえて対応していく。
・令和8年度は、より具体的なクラブ編成について情報共有を図るとともに、公的な支援の在り方についても協議を進めていく。
・移動についても、平日の完全移行も見据えながら、課題等を整理しつつ、先進地事例を参考にしながら、公的な支援の必要性、可能性などを研究を進める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

・ホームページでの周知は十分に取組めなかったが、年2回の部活動運営委員会のほか、各校の職員会、新入生説明会等の機会に積極的に出向き、説明を実施してきた。
・競技ごとの顧問・競技団体との調整会議を開催し、現場の状況や課題についてヒアリングを行い、受け皿整備に向けた具体的な協議・検討を行った。

今後の取組における課題

・対象となる子ども達や保護者に向けての説明が十分に行えていない状況。特に、小学校での説明を現場から希望されているが、まだ行えていない。
・競技によっては、市域全体を網羅する団体があり、指導者派遣等のバックアップをしてもらえるが、そうした組織がない競技においては、ゼロからクラブの立ち上げが必要となるケースもあり、一律には進まない状況。

取組の成果

・各学校での説明を重ねたことで、教職員や保護者の不安や懸念事項を把握することができた。
・競技ごとの調整会議では、部活動の現状把握や学校顧問と競技団体との意見交換が進み、地域クラブ設立の目途が立つ競技も出てきた。
・一方で、対象に応じ情報発信の内容を工夫していく必要もあることが確認できた。

課題への対応方針

・4月以降、任用予定の専任コーディネーターを中心に、学校での説明やホームページ等での情報発信を強化し、小学校での説明も丁寧に実施していく。
・人材バンクについても本格運用を開始し、コーディネーターによるマッチングに注力し、受け皿となる地域クラブの設立・運営を支援していく。
・受け皿となる地域クラブ設立に向け、競技関係者等と接触を図り、積極的な情報収取、調整を行っていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

・市の方針として、地域クラブにおいては原則受益者負担としていることから、学校や競技団体への説明においては保護者の方に会費等負担が生じる旨を説明した。

・市から財政面での支援は行っていないが、競技団体等地域クラブの実施主体からは会費の徴収や指導者への支払、源泉徴収等の金銭管理はやりきれないとの声が以前から寄せられていたため、クラブの負担軽減策について検討を行った。

取組の成果

・年2回の部活動運営委員会や新入生説明会において、受益者負担が生じる旨の説明を実施したが、その際に保護者負担について反対する意見は見られなかったため、地域展開に伴い、一定の受益者負担が生じることへの認識は進んでいると見られる。

・既に運用されている部活アプリや学校徴収金の管理アプリ等について事業者からの説明を受け、比較検討を行った結果、システム化によって会費徴収や支払・源泉管理まで、クラブ側の負担を大きく減らせる様々な手法があることを確認できた。

今後の取組における課題

・保護者負担がどのくらいかという点について、国からは月1,000円～3,000円程度との目安が示されたが、競技の特性や指導者の人数によりクラブごとで様々なケースが想定され、一律に回答できない状況があった。

・会費徴収や謝金支払について、アプリの導入・運用費用や導入の主体について明確にできていない。

課題への対応方針

・現在申請中の令和8年度における国の地域展開推進事業に係る補助金の手続を進めながら、佐久市の地域クラブにおける会費の目安を設定し、国・県・市が共同で地域クラブ活動を支える仕組みづくりを進める。

・地域クラブの活動を統括する運営団体による会費徴収・指導者謝金支払の一元化も視野に入れ、スムーズに地域展開を進める体制を整備していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

市の方針としては、地域クラブの活動場所については、学校施設の使用を基本とすることとした。
また、利用に関し、社会体育による利用よりも優先的に利用できる方針とした。
こうした中で、競技ごとの調整会議において、クラブ間や競技別での利用調整について協議を行った。

今後の取組における課題

・実際の休日における体育館・グラウンド利用について、学校を介さずに利用する手法については様々な懸念事項が挙げられている（鍵の貸し借り、グラウンドの外トイレの利用等）
・ソフトテニス等、学校の授業で行われない競技に関しては元々公費での環境整備が行われておらず、冬場や平日夜間の活動場所の確保が非常に困難である実態も明らかになった。

取組の成果

・競技によっては、市内7中学校を一定のエリアで分け、拠点校方式での実施を検討している。
この場合、競技団体が中心となり、学校顧問の先生方の協力を得ながら拠点をすみ分ける等の具体的な案も出された。
このすみわけによる練習が今後展開される予定である。

課題への対応方針

・学校施設の社会体育における利用の例によりながらも、スマートキー導入等の先進事例も参考に、安全性と利便性を備えた手法を検討する。
・引き続き競技ごとの調整会議において具体的な利用調整方法について協議検討するとともに、学校側の協力も得られるよう、連携を図っていく。
・活動場所の確保が困難な競技においては、今ある施設の有効利用に努めながら、環境整備について引き続き協議検討を行う。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

目標①地域クラブへの参加経験者を、部活動に所属する生徒の過半数以上にする。

結果→休日の活動を行った地域クラブは、佐久地区剣道クラブのみであった。参加者数は34名であり、目標達成には程遠い形となった。

目標②全種目の部会を組織する。

結果→市の方針の中で、競技ごとの部会については学校顧問、競技団体、保護者、市スポーツ課が組織することとしており、正式な部会として発足したのは剣道とバレーボールの2競技にとどまった。

目標③人材バンクへの登録者を100名以上にする。

結果→令和8年2月時点で、登録者数は62名にとどまった。（運動系が51名、文化系が11名）

●成果の評価

地域クラブの認定制度について未整備の状況ではあるが、剣道に続いて、バレーボールやソフトテニスにおいても競技団体の熱意によって具体的な検討や休日の合同練習が行われている。また、任用が予定より遅くなったが、コーディネーターが学校現場での経験や人脈を生かして競技ごとの調整会議を設定したことで、部活動の現状や課題、地域クラブ設立に向けての方向付けが一気に進んだ。成果指標には遠く及ばなかったにしても、確実に一つひとつ進み始めている。一方で、情報発信が十分にできていない現状もあり、生徒や保護者の不安を解消していく必要がある。

●今後に向けて

年度内には認定制度の要綱やクラブへの支援体制について内容を固め、年度明けには専任コーディネーターを中心に地域クラブ設立に向けて学校、関係団体と連携・協力しながら進めていく。同時に、ホームページや広報紙等情報発信を積極的に行い、夏期以降の休日部活動地域展開に向けて機運醸成を図る。さらに、地域クラブを統括する運営団体についても早急に検討・設置を進める。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料

佐久地区剣道クラブ（スポーツ少年団）

参加希望者・保護者の皆様へ　活動のご案内

佐久地区剣道クラブは、令和６年から佐久地区の中学校における部活動の地域移行の一環として、スタートしました。佐久地区剣道連盟が母体となり県の中学校部活動指針および佐久市教育委員会の方針に基づき、活動をしています。コンプライアンス研修を修了した指導者のもと、安全・安心な稽古環境を整えてまいります。

剣道経験の有無は問いません。「剣道を続けたい」「これから始めてみたい」「どんなものか体験してみたい」　佐久地区のすべての中学生に門戸を開いています。ぜひ、お気軽にご参加ください。

１．活動概要

主　催	佐久地区剣道連盟
対　象	佐久地区在住の中学１年生～３年生（剣道経験は問いません）、小学６年生希望者 ＊中学校に剣道部がない生徒、これから剣道を始めたい中学生も大歓迎！ ＊小学６年生：中学入学に向けた準備として参加可能（稽古・対象行事のある場合）
活動場所	長野県立武道館（剣道場・主道場）
指　導	佐久地区剣道連盟会員および教員（コンプライアンス研修修了者　原則２名以上）

２．稽古日程

稽古区分	実施日	時　間
【土曜 午前稽古】	毎週土曜日	9：00 ～ 12：00
【土曜 定例稽古会】	毎週土曜日	19：00 ～ 21：00
【平日 定例稽古会】（小中学生対象）	隔週１回（半日）	日程は HP に掲載

＊活動日程・練習計画・中止情報は佐久地区剣道連盟ホームページにて随時更新します。
＊URL：https://sakukenren.com/jrclub/

３．練習内容（コース制）

コース選択は自由で、いつでも変更できます。参加人数によって内容が変わる場合があります。
＊昇級・昇段審査に向けての練習も実施（時期に応じて）
＊木刀による剣道基本技稽古法、日本剣道形の稽古など

1　基礎コース	剣道の基本（素振り・着装・足さばき等）を身に着ける稽古
2　充実コース	基本をもとに掛稽古で色々な応じ技を習得するコース
3　発展コース	技術向上や試合に勝つために自分の課題を克服する実践的な練習

（佐久地区剣道連盟ホームページより）





【佐久地区剣道クラブの練習の様子（佐久地区剣道連盟ホームページより）】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年		令和6年		令和7年	令和8年
協議会設置、検討開始	学校部活や競技団体の現状把握	方針の策定 モデルケース選定	佐久地区剣道連盟による休日練習開始	地域クラブとして大会出場	地域クラブ認定制度の開始

●経過

市内中学校長、競技団体の代表者、文化団体の代表者、識見者によって構成される「佐久市立中学校運動部活動地域移行協議会」を設置し、部活動の地域移行に関する協議検討を開始した。

●実施にあたって生じた課題

具体的なスケジュールや現実的な受け皿が不透明で、学校現場と地域の関係団体との考え方の差があることがわかった（特に平日の移行について）

●実施内容、工夫した点 等

令和6年1月から2月にかけて、小中学生、その保護者、教職員を対象としたアンケートを実施し、やりたい活動の希望や、保護者の会費負担に関する考えを確認した。

●経過

引き続き協議会で協議検討を続ける中で、市の方針を策定し、令和7年度末までに休日部活動を地域移行させることとした。さらに、剣道・バレーボールをモデルケースとして先行させ、生じた課題をクリアしながら他の協議へも展開していくこととした。

●実施にあたって生じた課題

令和6年9月から実際に佐久地区剣道連盟が休日の合同練習を試行的に開始したが、市内全域から一か所に集まったり、1回500円の会費を徴収したりすることが保護者の負担になっていた。

●実施内容、工夫した点 等

市スポーツ課からも顧問や保護者が集まる機会に説明に伺い、協力をお願いした。また、連盟主催のコンプライアンス研修を実施し、連盟会員を中心に指導者確保を図った。さらに、剣道部会を随時開催し、現状と課題の情報共有・検討を行った。

●経過

学校現場からの意見を受けて、スケジュールを休日は令和8年度の夏期、平日は令和10年度の夏期として改めて区切りを明記して取組むことを協議会で決定した。

引き続き休日の練習に取組む佐久地区剣道クラブでは、中体連の夏季大会や新人戦へも地域クラブとして出場し、モデルケースとしての役割を大いに果たした。

●実施にあたって生じた課題

佐久地区剣道クラブでは、会費徴収や送迎の負担から参加者が減ってしまい、学校によって温度差が生じていた。

●実施内容、工夫した点 等

クラブをスポーツ少年団として登録することで、会場使用料の減免を受けて保護者負担の軽減を図った。また、学校間でできるだけ差が生まれないよう、調整会議によって顧問の先生方から意見を伺い、実情に応じた地域クラブ活動ができるよう協議を進めている。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
休日地域展開に向けた調整期間	休日地域展開完了（夏期以降）	休日地域展開定着（通年）	平日地域展開学校部活動原則終了（夏期以降）
○ 地域クラブ設立調整 ・種目別、地域別の状況を確認し対応を検討・実施 ○ 指導者の確保 ○ 指導者研修の実施 ○ 各種公的支援策の検討 ・財政的支援 ・活動場所の調整 等 ○ 民間企業等への協力依頼 ○ 運営団体設立準備	平日地域展開に向けた課題整理期間 ○ 運営団体設立 ○ 地域クラブ運営サポート ○ 受け皿の確保・拡充 ○ 指導者の拡充 ○ 指導者研修の実施 ○ 各種公的支援の実施 ○ 民間企業との連携	平日地域展開に向けた調整期間 ○ 指導者研修の実施 ○ 各種支援策の実施 ○ 民間企業との連携	○ 指導者研修の実施 ○ 各種支援策の実施 ○ 民間企業との連携
全学年、平日休日共に 学校部活動。 ただし環境が整えば、休日の地域展開を開始することも可能。	中3（引退まで） 学校部活動で継続	中3（引退まで） 平日：学校部活動 休日：地域クラブ	中3（引退まで） 平日：学校部活動 休日：地域クラブ
	中2 平日：学校部活動継続 休日：夏期以降地域クラブ	中2 平日：学校部活動 休日：地域クラブ	中2 平日：学校部活動→地域クラブ 休日：地域クラブ
	中1 平日：学校部活動継続 休日：夏期以降地域クラブ	中1 平日：学校部活動 休日：地域クラブ	中1 平日：学校部活動→地域クラブ 休日：地域クラブ